

介護職員初任者資格 取得講座のご案内

介護の仕事は、高齢者の増加に伴い、少子化や家族だけで介護するなどサポートを必要とする方へ専門的な知識を持ってお手伝いする仕事です。介護の仕事内容は幅広く、ますます望まれる職業になるでしょう。当協議会では、通年雇用化を目指す季節労働者の皆さんを応援しています！！
～《介護職員初任者資格講座》を受講して資格を取得しませんか～

講習内容

- 通学講習 実際に体を動かして介護技術を学びます（15回）
（会場 中標津経済センター なかまっぶ）
- 自宅学習 テキスト教材をもとに介護の基礎知識を自宅で学習します

☆2/10（水） 15回受講後 終了試験（習得度評価）があります。

通学学習日程表

平成28年1月18日（月）～2月10日（水）までの15回

月	火	水	木	金	土	日
1/18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
2/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

- 9：30～17：40
- 9：30～16：40
- 9：30～15：40

受講料・テキスト代は当協議会が負担します。
（交通費、昼食代など諸経費は自己負担です。）
但し、特別な理由なく受講を中断された場合は、
受講料を負担して頂く場合もあります。



受講対象者	① 雇用保険の『短期雇用特例被保険者』として雇用されていて、中標津町、別海町、標津町、羅臼町に住民登録をしている方 ② 現在、離職中で直前に『短期雇用特例受給者』であった方 ③ 現在、離職中で直前の離職に係る雇用保険が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方で、かつ、前々職が『短期雇用特例被保険者』であった方
募集人数	定員5名（先着順） 定員になり次第締め切らせて頂きます。
受付期間	平成27年12月18日(金)～平成28年1月7日(木)まで
実施機関	三幸福祉カレッジ 北見校
申込方法	別紙申込書に必要事項をご記入し、当協議会へご持参のうえお申込み下さい。 【必要書類】 （コピーの提出） ① 申込時、季節雇用で就労中の方 → 雇用保険資格取得等確認通知書 ② 申込時、離職中の方 → 雇用保険特例受給資格者証

『介護職員初任者研修』の受講希望の方は、下記の日程にあります事前説明会へ必ず参加し、講習内容などの確認をしてください。当日、会場へは協議会支援員が同席しますので、ご不明な点はお尋ねください。

事前説明会日程のお知らせ

(説明会会場)	中標津経済センター なかまっぷ	
	説明会 ①	説明会 ②
12/19 (土)	11時 ~	15時 ~
1 / 6 (水)	11時 ~	15時 ~
1 / 7 (木)	11時 ~	15時 ~

※説明会参加への予約は不要です。ご都合に合わせてご出席ください。

◆ 当日は三幸福祉カレッジ主催の説明会と合同で行います。

● 申込み・お問合せ ●

根室管内4町通年雇用促進協議会

〒086-1013 中標津町東13条南7丁目（労働会館内）
 TEL/FAX(兼) 0153(72)6789（土、日、祝日、年末年始 休み）